

備北圏域障害者就業支援シンポジウムの 記録をお届けするにあたって

平成23年10月20日
備北圏域障害者総合就業・生活支援センター
センター長 谷口光治

初めての企画で開催しました障害者就業支援シンポジウムには100名もの多くの皆様方がご参加してくださり、また福祉作業所の皆さんによる展示即売も行われて賑やかなうちに有意義な時間を共有することができました。心よりお礼申し上げます。

私たちは今回のシンポジウムを振り返る中で、テープ起こしの作業をしていました。公開講座の佐々木先生のお話、会場の皆さんからのご意見や想い、そして5名のシンポジストの皆さんからのご発言を改めてお聴きしていくうちに、私たちがこれまで知ることのなかったことや多くの貴重な実践の中に、学ぶことを多く見つけることができました。この圏域においては障害者雇用はあまり進んでいませんが、「障害者が働くことの意味」を考えさせられる内容であったと思います。

障害のある人、高齢の人、子育てに悩んでいる人など、さまざまな理由でそれゆえに生きづらさを抱えている方々を地域で受け止めて、この地域の共通の解決すべき課題として取り組んでいくことは、従来の福祉の枠組みを超えた「まちづくり」のなかで発展していることを可部の取り組みから学びました。

このシンポジウムの記録はそういう意味で、障害のある人やご家族の方はもちろんですが、多くの市民の方に読んでいただくことを願って発行することにいたしました。

今回のシンポジウムが三次市、庄原市のご後援をはじめ多くの関係者の皆さまのご支援によって意義ある催になりましたことをお礼申し上げます、ささやかな冊子ではありますが皆様方にお届けいたします。

尚この記録は備北圏域障害者総合就業・生活支援センターのホームページ[下記]からダウンロードできます。**ホームページ:** <http://care-net.biz/34/bihoku-c/>

主催者挨拶

一般社団法人備北地域生活支援協会

理事長 熊原 保

皆さんこんにちは！

先ほど司会の方が言われていますが、本日このようにかくも多くの方々にご参集していただけたとは思っていませんでした。一般社団法人備北地域生活支援協会、これを言うだけで私はドキドキするくらい長い名前でございます。その名前ができたのが、昨年2月1日でございます。その後4月1日から備北圏域障害者総合就業・生活支援センターがスタートしています。これも長い名前ですが、今回の催しは、この就業支援センターが三次市障害者支援センターと一緒にあって、この企画を進めて参りましてこうして多くの皆さん方のご協力をいただくことができました。

そういうことから言いますと、この備北圏域の中で、障害を持たれた方々が働いて、アフターサービスを共にするなかで、安心と安全をベースにしながら、安定した収入の場所をつくって、時々安楽の日を過ごせるように、最終的には、誇りをもてる生活ができるような願いをこめて、今回こういう催し物をもつに至ったわけです。

まだ日にちはそう経っていませんけども、12月からは、国の事業としてできそうな気配でございます。障害を持たれた方に働く場所をお世話させていただくという思いを持って努力しても三次・庄原エリアでは、国の示す数字までは行かないだろうということで、一般社団を立ち上げて、共にやっぺいこうということになったわけです。

その当時は、なかなか難しいだろうということで、消極的ではありましたが、予想以上に数字が上がりまして、12月には、新しい形で組織を変えさせていただくことになるのではと思っています。

今、日本の中でもそうかもわかりませんが、この催し物は言葉を変えると、新しい公共といった方がいいかもしれません。これは鳩山さんがおっしゃられた言葉をお借りしていますが、もう一つの公共として、この事業をさせていただいている、このことに誇りを持っています。それからいうと、今日ご参集の皆様方にも興味を持っていただいて、これからどうしていけばいいのか、など悩みがございましたら、パンフレットの2団体ならびに、本日おいでくださっている多くの関係機関の皆さまにお声をかけていただければと思います。今日ご来賓で来ていただいています広島県の角田様、県レベルでいうと、庄原特別支援学校の校長先生も来られています。また三次市、庄原市の福祉のトップの方も見えています。すべての方々のご紹介はできませんがお互いに、働くところだけのサービスではなくて、生活のサービスを含めてやっぺいいくことで、手が組み始められている状況です。

それから言いますと、この日が、一つの新しい、働く喜びがみつけれ、この備北地域で生きて全うできるような、よかったと、100点ではありませんが、近づけるような一日になってくれればよいなと思っています。いつまでたっても未完成でございます。満点は無いと思っています。しかし、未完成だからこそお互い手と手を取り合って、この運動

が、一步でも、一段でも高いレベルになっていくことを祈念いたしまして、主催者としての挨拶とさせていただきます。とりとめのない挨拶になりましたが、どうかお元気で前向きに、この時がすごせますように、感謝の言葉を添えて、開会の挨拶とさせていただきます。今日はありがとうございます。（拍手）

ご来賓挨拶

広島県障害者支援課 自立支援グループ主幹 角田寛治様

みなさんこんにちは！

広島県障害者支援課自立支援グループで主幹を務めています角田と申します。本日は本来であれば、障害者支援課長の井上にご挨拶させていただく予定にさせて頂いていたところですが、所要がございましたので、私の方で課長からの挨拶を代読させていただきます。

本日は備北圏域障害者就業支援シンポジウムが盛大に開会されるにあたりまして、ひと言ご挨拶を申しあげます。皆様には平素から障害者施策の推進につきまして、多大なご協力をいただいております、この場をお借りしまして厚く御礼申しあげます。

ご承知のように、障害者施策については、現在大きな改革期にあり、国に設置されています障がい者制度改革推進本部において、抜本的な改革に向けての検討が進められているところでございます。

この中で、現在の障害者自立支援法でございますが、これに代わります新しい法律、仮称でございますが、障害者総合福祉法、こちらの制定に向けて障がい者制度改革推進会議の下に設置されました総合福祉部会によって、8月30日新法の骨格が提案されました。

それによりますと、障害のある方の就労支援の仕組みとして、障害者が必要な支援を受けながら働く場として、障害者就労センターといったものを、また、作業活動等の多様な社会活動を行う場としてのアクティビティセンターを設置されることとされています。ということで、障害者の就労については障害者就労センターとアクティビティセンターの二つに区分されて展開されていくと提言されているところでございます。

また障害者就労センターに就労いたします障害者には、労働実態にあわせて、労働法を適用していくということになっています。最低賃金の確保とともに、一般就労を目指す場合には、一般就労への移行支援、あるいは移行後のフォローアップ。こういったことを積極的に行うことなどが提言されているところであります。

このように障害者を取り巻く制度が大きく変わろうとしている中、県では備北圏域における障害のある方々の就労活動をより広く支援するために、障害者就業・生活支援センターのプレセンターを設置しているところであります。

このプレセンターにつきましては、今年12月には本センター化することを視野にいれておりまして、その果たす役割は今後ますます大きくなるものと思っているところでございます。

どうか皆様方には、引き続き多方面からのご協力をお願いしたいと考えております。最後になりますが、このシンポジウムが実り大きい場になりますことを祈念いたしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。(拍手)

ご来賓挨拶

三次市福祉保健部 部長 森田和利様

皆様こんにちは！

ただいま紹介していただきました増田三次市長ですが、本来ならばここへ出席をさせていただいてご挨拶させていただくのが本筋でございますが、あいにく公務で差し支えましたので、私、三次市の福祉保健部長の森田でございますが、かわって地元の開催地を代表いたしまして、お礼なり、歓迎のご挨拶をさせていただきます。

本日の「働く喜び見つけられるまち」というテーマで備北圏域障害者就労支援シンポジウムが開催されるにあたりまして、まずこのシンポジウムを開催していただきました、備北圏域障害者総合就業・生活支援センターは、昨年4月に設立していただき早1年と半年がたちました。この間、障害のある方への就業と生活支援が確実に前進して成果を上げていただいておりますことに心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、障害がある方の経済的基盤の確立、そして自立した社会生活の実現のためには安定した就労の確保が何よりも重要なことだと思っています。本市におきましても平成18年に障害者自立支援法が施行されましたが、それを機に三次市では障害者支援センターを設立いたしました。その中で、特にこれまでなかなか相談業務がなかった就労支援を含めた相談業務を発足してはいますが、そうは言っても就労の相談は三次市単独ではなかなか難しい現状がありました。

そういった時期にこのプレセンターが備北圏域に設立されたということで、本当にそれ以降こうした本格的な相談業務が障害者の生活相談と合わせてできるようになったということで大変強く感じているところでございます。

三次市の障害者施策につきましても、これから第3期になります。現在、障害福祉計画でいろいろな分野についての障害者サービスや支援についての計画を策定中でございます。今後ともこうした当事者の皆さまの現状把握や意見をうかがい、十分に皆さんのニーズを受け止めながら、働くことを通して生きいきと地域で暮らせるまちづくりをしていきたいと思っておりますところであります。また三次市では、障害のある方の就労支援につきましては、障害者自立支援協議会、あるいは、関係機関、事業所を中心とした自立支援ネットワーク連絡会議がありまして、その中で、地域の課題あるいは就労支援についても推進しているところであります。

今後一層こうした備北圏域障害者総合就業・生活支援センターとの協働をとりながら障害のある方に一般就労、福祉就労を拡大する目標に向かって連携を深めてまいりたいと思います。

終わりになりますけれども、本日の研修会が、皆様方の活動に有意義で其々の方に今後の取り組みのヒントになるような成果多い研修になりますことを祈念いたしましてはなはだ簡単ではございますが、日頃のお礼を含めて御挨拶とさせていただきます。（拍手）

公開講座『福祉はまちづくり～障害者が暮らし働ける地域をめざして』

講師 NPO法人ウイング理事（広島国際学院大学教授）佐々木哲二郎氏

ただいまご紹介いただきました佐々木です。「NPO法人ウイングかべ」というところで、理事と事務局長という役目をさせていただいています。今日は備北圏域障害者就業支援シンポジウムにお招きいただきましてありがとうございます。資料を拝見いたしますと、備北地区で6つの法人と関係する行政の方々との連携のもとで一般社団法人というネットワークをつくられているという大変先進的な取り組みで、ご努力されていることに敬意を表したいと思います。

私のところは、広島市安佐北区にあります可部という狭い地域なのですが、そこでの拙い経験ではありますがお話させていただいて、障害者が働くということ、あるいは地域で生活するということについて一緒に考えさせていただければと思います。

NPO法人ウイングかべの前身は、精神障害者の共同作業所ですが、今年で丁度20年経ちました。今月の4日に、たくさんの方に集まっていたいただいて20周年記念の記念行事をしたところです。財政的にもいろんな意味でも基盤が弱い取り組みではありますが、うちのNPO法人が精神障害者を対象にしているということで、最初に少し精神障害者の状況をお話します。

皆さんもご存知のように、精神疾患の医療機関受診者は非常に増えており、国の発表では、323万人という実態があります。この数字は、「4大疾患」といわれている糖尿病やガンなどよりも多く、改めて「5

大疾病」として位置づけをしたうえで、国民が取り組むべき疾病としています。その中で、特に多いのが、「うつ」を中心にした気分障害です。その一方で、精神障害といわれている人たちの歴史なり現状は過酷なものがあったし、現在も続いています。丁寧にはお話できませんが、歴史上そういった過去があり、それが今もって、精神病の社会的入院者が諸外国に比べて非常に多いという実態については皆さんもご存じだと思います。諸外国が、1970年代から、1980年代にかけて、精神病床や障害者の入所施設を削減する、あるいは無くする方向にあったにもかかわらず、日本では精神科病院を減らさないという精神保健福祉行政の姿勢があったということですね。精神障害のある人は、ずっと医療の対象として位置づけられ、福祉の対象になったのは1995年の法改正であり、ごく最近の政策転換ということになります。

そういったことが、精神障害の就業数が非常に少ないという実態にも現れておりますし、障害者自立支援法で3障害が統合されるという中でも利用者が少ないという実態にも現れているのだらうと思われまます。そういう精神障害者の位置づけのひとつが欠格条項に示されています。運転免許であるとか、特定の職業に就くことの制限、あるいは今はほとんど少なくなりましたが、プールや温泉など公共施設の利用等です。施設の使用注意事項の中に精神障害のある人の入場制限があった実態が長くあり、少

なくとも10数年前にはそういう看板が残っていました。こういった障害者の社会参加にかかわる制限が法律上残されていた。あるいは自治体等の条例で残されていたという実態があったわけです。そういったことが今もって私たちの意識の中に、精神障害のある人は怖いというように意識づけられてきた裏付けになっていると思います。

しかし、実際には刑法上精神障害の犯罪は極めて少ないのですが、怖いと思う、その理由のひとつが新聞報道のあり方です。これは比較的最近の記事ですが、精神障害を疑われている被疑者の事件についての新聞各社の報道を見ると、精神疾患と書いている新聞社もありますけれども、興奮した状態だったとか、意味不明な供述であるとか、何か精神障害を連想させるような表現があります。そうした報道の表現によって精神障害者に対する私たちの見方が変わっていかない理由の一つがあると思います。

さて、こうした精神障害者を取りまく状況の中、可部のまちなかで2006年にスタートした可笑屋（かわらや）、実際にはこれをつくるということで、2003・4年あたりからですが、ここを舞台にして取り組んできたことをこれから話してみたいと思います。

「可部のまちで笑って暮らせる」という意味で、可笑屋と名付けました。これからスライドを見ながら店内の様子をご案内します。玄関から入ったところの喫茶食堂の店内です。普段こんな感じでいろんな方と店員がコミュニケーションしています。これは可部のまちづくりという毎年10月に行われている行事の様子です。同じ店内に中二階があって、少し個室のような雰囲気

で独特なゆったりとした感じですよ。梁とか空間とかいい感じを醸し出していることがおわかりと思います。一階に和室がありまして子供連れのお母さん方が利用されています。中庭もいろんな人がいろんなものを持ち込んで来られてこんな風に出来上がっています。時々餅つきをしますが、昔の若い人たちが元気よく、日ごろ腰が痛いといわれている人がこのように元気になる瞬間ですよ。

2階にもフロアーを設けていてここはほぼ常設の舞台です。コンサートや芝居、いろんな研修や会議、会合をしています。見学者のこられるときはこんな感じで案内しています。また、ウイングだけでなく町内のさまざまな催しや会合、町の行事などいろんな団体の方が利用されています。正面から入ったところにはギャラリーがあり、絵や写真、手作りの品々がたくさん展示してあります。この写真は可部「町めぐり」の賑やかな様子ですよ。こういう形で年間を通じてどこかのグループの展示企画をしてもらっています。喫茶食堂の利用者はほぼ年間1万人、ギャラリーの見学者はカウントできないので正確にわかりませんが1万人を超す方々がここを利用されていると思います。

このように、可笑屋というのは精神障害のある方が働くということだけではなく、地域のさまざまな行事や交流、町内の福祉情報、コンサートなどのイベントに使っていただくコミュニティーサロンと称していますけれども、地域の敷居の低い公民館として利用していただいています。

さて、最初に可笑屋の三つのキーワードということでご紹介してから見ていきたいと

思います。

ひとつは、障害のある人が働くということです。特にこだわった珈琲です。美味しい珈琲を提供しようことで、プロの方の指導を受けたうえでコーヒー豆にもこだわってサイホンで入れています。

2つ目は、古民家を再生したということです。可部旧道沿いの古い町屋の一つで、元々、繭問屋の築150年の建物を現状のまま復活するという、しかもNPO法人の精神障害者の支援にかかわるグループが再生したということで、一つの古民家再生のモデルにもなると思います。少し見えにくいですが、天井の梁とかそのまま使っています。

それから3つ目のキーワードとして、住民の方の交流ということで、町内の主なイベントだけではなく広く使われています。公民館や役所の公共施設とは違った形で、予約も要らないし敷居が低く利用ができやすい場で、ふっと「可笑屋で集まろうや」といえばすぐそこで会議のテーブルが持たれるということができています。

次のスライドが今申し上げたような催しです。いつもこんなに多いわけではなく、そうでないときもあるのですが、行事をするときはこんな様子です。常設の展示をして手芸品とか木工製品であるとか、展示とあわせて販売も委託されています。

それでは次に屋外に目を向けて、少し地域の様子などご紹介します。安佐北区はご存知のように広島市のいちばん北部にあり、面積は広島市の4割以上占めている非常に広い地域で、可部地区と高陽地区に大きく二つに分かれています。可部地区の中心にある旧可部町の人口は8万人から9万人程

度と聞いています。可部は、もともと高松城という城下町として発展した商業地域と新しい新興の住民の方たちが、新旧混在するような地域性があると思います。この前皆で話し合った時のことですが、可部の町でたくさんあるものという、まずスーパーマーケット、その次に開業の先生、クリニックですね。それから高齢者の介護施設だと言っておられた方がありましたが、そういう特徴のある地域です。可笑屋はこの旧道の折り目という、直角になったところから北に50メートル上がったところにあります。

では次に、精神障害者の共同作業所を運営していたNPO法人が、どうしてこういう可笑屋を開設することに至ったかということについてその歴史を少しお話しします。

一つは、この旧道沿いは国道ができバイパスができ、徐々に市の中心地域がこの旧道沿いではなくなって、人通りも非常に少なく、シャッター通りに近くなってきたような古い地域です。ここをもう一度活性化したいという街づくりの人たちの想いを受けていました。このような古い旧道沿なんですが、古い町並みを残したまま人々が行き交うまちですね。そういった地域に再興したいという「まちづくりの会」というのがあります。一方、私たちにもそういう人たちの期待も受けて、可笑屋も街道沿いのその一つの拠点としたいというそういう想いがありました。

ウイングは2003年に法人格を取得したのですが、法人格を取った後のウイングはどういう方向で、これから進んでいくのかということを利用者、メンバーと呼んでいます。メンバーの人たちと色々な話

し合いを持ってきました。

一つはやはり働きたいというメンバーの思いです。ウイングは同じ可部町内といっても住宅街のはずれで少し人通りが少ない住宅街にあります。町の人たちがたくさん行き交うところで食堂喫茶をつくりたい。どうして食堂喫茶かというと、「お客さんがいないときはゴロゴロ寝てられるし、暇な時には休める。お客さんが来たら働けばいい」。という割とイージーなスタートですが、そういうメンバーの働き方に対する想いで食堂喫茶というアイデアができて来ました。

もう一つはやはり精神障害者のことを知ってほしいということでした。自分たちがどんな人生を送っているのか、存在すら知らない人もあるだろうし、知ってほしいという純粋な思いもありました。話し合いを重ねて結局「可笑屋」ということになりました。可笑屋という一つの場、みんなが集まる拠点という構想をつくって、その計画の発信をメンバー自身が担っていくというプロセスが大切でした。

自分のいろんな今までの人生を見直し、精神障害というある種の烙印を押されながら、これからどういうふう生きてゆくのか？を考えていきました。ウイングの将来設計に自分の将来設計を重ねる。ウイングの将来をみんなと話し合う中で、皆の想いがここに反映されてきたと思うのです。その過程では、精神科病院入院中のいろんなエピソードや涙なくしては聴けないような話、「はじめてみんなに打ち明けるのだけどこんなことがあった」と、それぞれの口から出てきました。みなさんがすべて働きたいという訳ではないし、グループホーム

をつってほしいという意見もありました。そういったことを話ながら合意形成を徐々にしていくわけですが、こうして後で可笑屋という名前がつく喫茶食堂という一つのビジョンが出来上がっていきました。

しかし、その過程で、資金不足という事態に直面しまして、募金を集めることとなりますが、その時の趣意書があります。ひとつは、コミュニティーサロ。それから二つ目は、精神障害者の働く喫茶食堂を開設するという。それからもう一つは、地域にとっていろいろな人が交流しながら、すべての人がこの町で住み続けることができるようにという「まちづくり」への想いを中心に謳っておりました。そして、理事たちを中心に募金活動を展開していくわけですが、この計画を作った当事者であるメンバーの人たちは、計画を実現するために何もしないのかといえばそうではありません。

自分たちの想いを伝えるために人前で話すのはちょっと苦手だけど、みんなでやるとできる。あるいはセリフが決められていたら、もしかしたらできるかもしれない、と。ひょうたんから駒のごとく、劇団「ウイング」ができました。それ以来、30数回公演を打って山口や四国、それから一昨年は東京まで行きましたが、本当にどさ回りの一座のようにあちこちに行かせてもらいました。この経験がそのあとの可笑屋の活動に結び付いてきたように思います。

つまり、演劇を観ていただいた人から拍手をいただいたり、よかったよ、あなたの想いが伝わったよというそういう経験は、普段なかなかできるものではありませんし、演劇という拙いものではあるけども、想い

が充分伝わって、ここでしっかりお客さんの想いと合致する。それが拍手となって返ってくるという経験、この経験がこれから生きていくうえでの非常に強い力になったのです。

従って、今まで家族や関係者が、いろいろなビジョンをつくってきた経緯がありますが、障害を持っている当事者の人たちが自分の肉声を伝えていくということの大事さをひしひしと感じました。障害者はできない人たちで、だからサポートしていかなくてはいけない、と私たちは思こんでしまいがちなのです。しかしよく考えると、障害者はこういう機会が与えられてこなかったのです。最近の言葉で言うと、権限を持たされていなかった。つまり、職員があらゆる権限を独り占めしてしまった結果ではないかと反省をしているところです。

また、働く過程では、「僕は障害者として働いているのではない」。「障害者という枠で自分たちの働いていることを見てほしくない」とメンバーさんたちが言われている。それで、では障害者という枠、括り以外でどのようなことが考えられるのか？と、私たち職員は考えていくようになります。ですが、精神障害のある人をどうしても障害者のくくりの中で見てしまっ、できないことや至らないことを障害の所為だと見てしまうのです。経験の機会が与えられてこなかった、あるいは先ほど見たように法律とか社会の人々の見方などが精神障害者の生きづらさというものを形づくっていたということを、私たちはこの経験の中で学ぶことになりました。

これは中国新聞に紹介された劇団「ウイング」の記事です。ちなみにこのシナリオ

は、実際の入院中の実体験を綴ったものとしてメンバーの一人が書いたものです。ある日突然シナリオができたので読んでほしいといわれたのですが、私は全く演劇のことはわからなかったのですが、ある劇団関係者の人に読んでいただいたら、「これはなかなかおもしろいのでやったらどうか」と勧められ、これって劇になるのだと。それからです。なかなか舞台上上がるということには躊躇するわけですが、仲間が人前で堂々と演じているのを見て、「僕にもやらしてくれ」と手を挙げるメンバーも出てきます。私も演じている彼らを見て、足が震える感動を今も覚えています。

最初はハラハラドキドキして観ていましたけれど、そんな心配はいらないのだということも私たちも学ばせてもらいました。そのうちアドリブを言い出したりして結構はじけている姿をみて本当にたくましく、ずいぶん変わっていくものだと感じていました。

以上が、ソフト面での可笑屋誕生の物語でしたが、次は可笑屋という建物としての取り組みについて話を進めていきます。

開店は2006年7月ですが、1月に工事が始まりました。自己資金はありません。福祉医療機構の助成金が200万円ついて大喜びをしたものです。これで喫茶食堂がオープンできると思ったのですが、写真にありますように、右側のほうが今の可笑屋です。母屋である左の棟が大変老朽化している、こちらの方の耐震強度を補強しないと喫茶のほうも潰れてしまうということで見積してもらったら1000万以上の額になりました。お金が足りないという事態に直面して、先ほどお話ししましたよう

に募金活動をしたわけです。4月から8月にかけての募金活動は、夏場の炎天下で理事の人たちがチームを組んで、1軒ずつお宅を訪問させていただいてつぶさをお願いをしていくというものです。大口の寄付の方ほとんどありませんでした。あとでお聞きすると、ほとんどの家には3回ほど行きましたよということでした。本当に頭の下がる思いです。1回目は寄付のお願いに、2回目にお金をいただいて、そして3回目にはお礼に行きました、と言っておられました。その後、職員やメンバーたちが手分けをして、募金を下さった方に改めて1軒ずつお訪ねしてお礼に伺ったのですが、その数の多さにびっくりしました。理事の人たちの話を聞くと、メンバーの人たちが計画を立てたその過程に自分たちの願いが込められているということ、そして演劇ということを通して自分たちが訴えている姿を見て、住民の方々がこれはどうしても実現したいといわれたともこと。これまで精神障害者にかかわりをもっていなかった理事の人たちとメンバーとのお互いが鼓舞しあうような場面だったと思います。

写真のように、ここはもともと改修前はこんな感じで、40年ぐらい随分長い間空き家の状態でした。中は本当に人が住んでいるとは思えませんし、私個人的にはこの話は止めたほうが良いと、ひそかにそういう話をしたことがあるのです。しかしみなさんの勢いは止まることなく改修をしようということで進んでいきました。内側もこんなに傷んでいるという状況ですし、もともとここら辺りは河原だったようで、石ころが沢山あって、次から次へと出てくるようなところで、たくさんボランティアの

人に来ていただいて、2006年の5月の連休は、忘れもしれないですが、泥まみれになって掘り起こした記憶があります。これが中庭を整備しているところです。左側は地域の拠点にということで、地域の自治会のまちづくりの人たちが、自分たちの想いをこんな形で進めていくんだということを紹介していただいた新聞記事ですね。1期工事で、喫茶店をオープンしたのですが、喫茶店の整備に比較すると母屋の方は改修前の旧態依然の状況で残っていたので2007年に2期工事に入っています。そして2009年に3期工事として屋根と外壁の改修をしています。

いろんな助成金も使いましたが、NPO法人になった2003年に皆さんから募金をしていただいた時の残金としての自己資金、コミュニティーサロンの開設募金ということで、千人ぐらいの人に900万円近く寄せていただき、そのお金で3期工事をすることができたのです。

NPO法人なので脆弱な財政基盤ですが、お金がないから人々の力を仰ぐことができるのは決して悪いことではないと思わされる瞬間でした。3期工事を終えて2階も改装しました。これが竣工式の様子です。こうして3期にわたる工事を経て先程見ていただいたような利用の状況に至っているわけです。

可笑屋の3つのキーワードを最初にお話ししましたが、手前味噌で恐縮ですが、もう少し膨らませて魅力についていくつか挙げてみたいと思います。

ひとつは、やはりコーヒーがおいしいことです。3期工事で屋根の改修をした時、1ヶ月ぐらい喫茶店を閉めざるを得なかつ

たのですが、その間おいしいコーヒーを飲むところがないので広島市内まで出かけて喫茶店を探したけれど、やっぱりこのコーヒーがいい、一番おいしいと言ってくださるお客さんがおられました。

2つ目は接客。無骨そうに見えながらもメンバーのきめ細かい気遣は、安心してくつろげる雰囲気をもたらしていますので、気楽な感じで利用できると思います。

3つ目は住民の方々が持ち込んでくださっている展示物や催し物、そういったものが見て楽しいということ。手芸品など沢山展示してあったりして丁寧に見ますとそれらの想いが伝わってくるように思います。

4つ目は築150年の歴史の重み。日本間がもたらす独特の雰囲気というのは、整備された設備や雰囲気も決して悪くはありませんが、また別な味わいがあります。

5つ目は参加意識とサロン。寄付で見ていただいたように、ここはウイングがつくった建物というより、自分たちもこの改修にかかわったというそういう参加意識を持っていただいている。その意味で何か困ったことがあれば、そこで話したらなんとなく解決する、あるいは解決の糸口が話として持ち込まれたりしています。そういったような関係をつくることのできる場でもあると思います。

その様子を概観しますと、年間1万人以上の来客、町内のサークルの方たちの絵や写真、書道などの入れ替わりの展示、コンサート。この度の東日本大震災の復興支援では全国的にコンサートが開催されていますが、広島県では、可笑屋を舞台にしてくださいました。100人近い方がこられています。それとうたごえ喫茶。ある年輩の

方にはおわかりだと思いますが、私よりもっと上の世代ですね。60代後半から70代の方が、月に1回50人ぐらいこられて、独特の熟年パワーを発揮されていますが、電車を乗り継いでくるという方もおられるくらいです。月2回の例会をされている「可部カラスの会」。いろんなボランティア活動とか町内のまちづくりなどの取り組みをされているユニークな活動です。それから教室活動というのが最近増えてきて、パソコン、陶芸、手芸、絵画、あるいはイラストなどの活動をされています。公民館ですと、壁に仕切られた空間の中でそういう活動をされていますが、可笑屋ですと見ていただいたように、サロンであるとか2階のスペースを使ってしますので、ひよいと訪ねてこられた方が「楽しそうだねえ、自分もやってみたい」と、次回からはそのメンバーになってくださっています。昨年からは、地区社協のボランティアバンクが2階に開設されて週2日活動されています。

特徴として、地域性とか快適性とか、先程熊原理事長さんがおっしゃった公共性であるとか、様々な特徴を持っているところだろうと思っています。そうした活動を通して次にこの取り組みの意義について考えてみたいのです。

ひとつは、公民館的な役割を持ちながらも非常に敷居が低く関係を作り出す場になっていること。コーヒーが飲みたい、一人で新聞とか、週刊誌を読みたいというそういう使い方だけでなく、人との関係をつくる、そういった楽しみ方をさせていただけることです。それはいろんなコンサートとか、依頼にこられる方が最近随分増えているのですが、仕切りは全部こちらでやるから、

会場だけ貸してくれと申し出をされる方が時々あります。しかし、お客さんたちが新たな関係を作るこのできないそういうプロモートだけを目的にした利用に関しては断わりしていますが、趣旨を説明してそういう利用の仕方をしていただくようにしています。

それから精神障害者の支援をしてきましたので、「実は私も精神科の薬を飲んでいる」という方が来られたり、さまざまな悩み事も話されたりしています。解決に結びつくというものではないのですが、自身の話を受け入れてもらったという関係のなかで次は普通の住民としてこられて、いろんな情報やつながりをそこに持ち込んで頂けるとかというところなのですね。力を入れた支援というよりは、本当に普段着の普通の関係の中でお互いがサポートできる、広い意味での支援をもたらすことができる、そういう空間であろうと思います。

2つ目は少し大げさな表現ですが、ソーシャルキャピタルです。社会関係資本、あるいは人間関係資本と言われていますが、ソーシャルキャピタルの高い地域は犯罪が少なかったり、出生率が高かったり、失業率が低かったり、経済活動が活性化したりと住みやすい地域といわれています。人々が作り出す信頼関係、あるいは協調関係、お互いさまの関係というのが地域を住みやすくするというように理解できます。

精神障害のある方が働いていることをご存じの人とそうでない方がいらっしやるとは思いますけど、あえてそういうことを言わなくても自然な形でご理解いただける。行政が行う啓発活動をけなすつもりはありませんが、文字とか知識を媒介する啓発も大

事だろうと思います。しかし、日常の関係を通した関わりの中で自然に変わっていく仕組みで、理解をつくりだす空間だろうと思います。それから最後に触れさせてもらおうと思いますが、地域による地域課題を解決する拠点になっていく、あるいは地域の諸団体の結び目になっていくことができる、そういう位置づけにも可笑屋はなっているのだと思います。

20年、30年前の共同作業所は、あえてここが共同作業所ですというのがはばかれるような、町の中にありながら実はひっそりと看板を掲げざるを得ないといったようなことがしばらくの間ありました。そういう中から少しずつバザーに参加し、ボランティアの人に入っていただくという関係をつくることのできてきたように思います。

つまり、福祉の利用者というより、自分がコーヒーやカレーを提供する関係、それから一つの地域の拠点として人々が集まれる関係、集客できる関係、その中でできていくお互いの支え合うお互いさまの関係が生まれてきているという新しいステージが生まれているように思います。少しわかりにくい図になりましたが、当事者の人にとっては働く場であり、コーヒーや接客をする場ではありますが、働くということは経済的な利益を得るということ、自己実現、生きがいということをもたらすだけでなく、働くということを通して私たちは人との関係性、社会との関係性をつくり出すことができている。そういう社会や人との関係をつくるのが働くということにあると気づかされます。

従来の作業所は、職員と利用者という関係しかありませんが、こうした関係性の中

で生活者として当たり前働く中で生まれる「力」というものは、住民の方も障害のある方もお互いにさらに変わっていく関係を生みだすことに気づかされます。

こうした想いの中で、私の今日テーマである「福祉からまちづくりへ」のフレーズが出来上がってきました。従来の福祉という枠の中で活動するということが、今問い直されていると思うのです。最終的に落ち着くところは「まちづくり」ではないかと思っています。

障害者というくくりではなく、市民であり生活者という位置づけをして欲しいということです。しかし、障害のある人は社会福祉の利用者というスティグマ、ある種烙印を引き受けなければいけないところがあります。障害年金や手帳等によって、それが活動の源になったり社会参加の手立てになったりするわけですが、一方では障害者という烙印をどこかで引き受けなければならないという関係があります。その関係を地域の共通の課題として考えることはできないかということです。精神障害があれば障害という生きづらさという課題を一人が背負うのではなくて、地域の偏見という共通課題にできないかと考えているのです。

私も30年近く精神科のある病院でMSW、PSWという役割を担っていましたが、あなたの障害、あなたの病気が変わらないとこの世の中では生きていけないよ、というどこかそういう見方で障害のある方に対応していた自分に気づくことができます。あなたが変わらないとこれは解決できないということに全てが収れんするような関わりをどこかでしてきた反省があります。

今日では「障害」は、一個人の病気とか機能障害に帰結するのではなく、社会との関係の中で捉えるというふうに理解されています。社会の側の環境要因としての地域も変わっていかなくてはならないと考えられています。排他的な関係ではなく地域が包み込むような関係、偏見という見方だけでなく、地域は資源であるという関係もつくっていきたいと思います。

今日もこの会場にお見えの方が実はウイングの新しい試みの重要なキーパーソンでいらっしやって、いろんな人を紹介していただいたり、いろんな情報も提供していただいています。この方は県の職員として対応されているわけではなくて、地域の一住民として私たちを支援してくださる、そういう方たちとの遭遇というのはやはり地域に出て、一緒に汗を流す関係の中で生まれると実感しているところです。

NPO法人は、市民の支援と付託を受けて地域にある課題に取り組みますが、市民と障害者の関係をNPOの役割を変えることでまた違った面も出てきます。そうした市民との協働の取り組みの成果がいくつかあります。

募金、コンサート、販売、来客者としての皆様のご利用はもちろんですが、ウイングはお菓子工房「エール」というのを持っています。そのいくつかのお菓子が市民との協働で生まれていることをお話しさせていただきます。お菓子工房「エール」は、障害者自立支援法では就労継続支援B型の事業所です。十数年民家の2階で細々とお菓子づくりをしてきましたが、そこは販売業者さんが見られて首をひねられるような環境でした。それで、スチームオープンな

ど最近の機器を導入し、誇りが持てる環境の中でお菓子作りをしようということで、2009年に新規開設しました。

代表の製品にシホンケーキがあるので、少しユニークな「醤油シホンケーキ」というのがあります。可部の街はお酒とか醤油とか醸造関係の伝統的な産業があります。その醤油屋の社長さんが醤油を使ったシホンケーキを作ってほしいと申し出があり、従来からどこそこの砂糖など、こだわりを持って作ってきたシホンケーキに少し醤油を加えたわけです。

またその下に少し変わった名前の「天保銭ベー」がありますが、「せんべい」と称していますが、実は「かりん糖」です。可部にある「南原屋」。南原峡の由来にもなった江戸時代から明治に変わるところの豪商ですが、財政難に陥った広島藩がその南原屋・木坂文左衛門に贖金を作るよう命令をして贖金を作ったのですが、それが新政府になった時露見するのですね。そして捉えられ獄死したという史実があります。木坂文左衛門のお墓は可笑屋の近くにあるのですが、その話を可部カラスの会という市民グループの人たちが掘り起こして本にされて、さらに講談にもなっています。また実際に贖金を作ってみたりと町のイベントとしてされているのですね。それでお菓子を作れと言われて、できたのが、この「天保銭ベー」です。小判の形をしたすこし露骨な感じですが「おからを使っていて食べると非常においしいものです。

右上が「金亀もみじ」といいます。おからを使ったお菓子です。可部の街に福王寺という真言宗のお寺があるのですが、そこ

が金亀という名前の由来です。地域は亀山といいますが、こういうものを作って売ってほしいという依頼で福王寺さんのおみくじとお守りを入れて販売をしています。山陽道の宮島の下りサービスエリアにもありますのでお買い求めください。

右下が「かべせん」。可部線以北は廃線になりました。河戸の次の駅まで延伸するように運動されてやっと延伸が決まっています。その延伸運動を展開されているとき何とか応援しようと、こういう新しい製品「かべせん」を作って販売しています。

地域いろいろな方々との協働で町の新しい物語をつくっていく、可部のまちの土産にもなるし大げさには産業そういったものに結び付き、観光にも結び付く役割を担いながら地元で活動しております。

可笑屋の活動に加え、地域の非営利の活動の横のつながりを持っている「福耳ネット」という介護・福祉にかかわる非営利活動を行っている事業所のネットワークをつくってきました。さらに発展させて、この10月に「やさしさのまちづくり屋台村」を開催します。「やさしさ」のフレーズは、福祉や介護で人を支え合おう、という表現で使っています。介護とか福祉とかまちづくり、子育て、大学、環境問題など可部の町にある様々な団体と横のつながりを持って、それぞれが屋台という形で持っている情報、魅力を紹介しながら住民に知ってもらう。また可部の町の大きな地図を張って、人と人が新たに出会う場、ここにはこんなサポートがある、ここのコンビニは配達してくれる、まだ知られていない野菜市がある、可部の街の隠れた、知らない情報を

住民が出し合って地図に落としてみようという企画です。新たに集まったそれらの情報をもとに、可部の町にこんなものがあったらいいね、こうあってほしいね、という思いを次の町のビジョン・構想づくりをするために皆の考えを出してみようという試みです。10月29日に15団体に集まっていたいで可笑屋で開きます。私どもが事務局として準備しているところです。

福祉とか介護に携わる人はどちらかという生真面目ですが、まちづくりの人は「はじけて」おられます。そこに「ちんどん屋を呼ぼう」とか、「ひょっとこ踊りをしよう」など町づくりの方法を導入してくださっています。生真面目さと、人を引き付けるまちづくりのイベントをうまく合体させて可部のまちを楽しみながら参加し、新しい魅力を自分たち自身でつくり出したいのだと、今提案しているところです。そういうものが、地域の人たちの活動の母体になりながら、福祉、介護、まちづくり、子育て、ひきこもり、さまざまな生活課題に直面している人の課題を地域住民全体で考えるという、包括的な取り組みができる母体になっていききたいなど、屋台村を通して展望しているところです。

今、ウイングが新たに亀山という新しいところで拠点づくりを始めています。小さな古い民家ですが、可笑屋の活動を見ている地域の人たちからここでも同じような活動をしてほしいという要望をいただきました。8月の終わりにイベントをしてたくさんの方に集まっていただきました。絵を描く遊びやバーベキューをしながら、子どもさんが絵葉書を作ったり、コーヒーを飲みながら話したのですが、こんなことをこ

でしてほしいというアンケートを沢山いただきました。地域の方は気楽な寄り合い所、お茶の間のような気楽な感じで集まれることを希望されていることがよくわかりました。スーパーのすぐ近くで、そこへの買い物客があるいてこられるところです。子どもから高齢者まで誰でも気楽に集まれる場で、精神障害のある人が働いてお弁当の配食ができるようにしたいと計画しています。気楽な食堂でありながらお弁当を届ける。一人暮らしの方も沢山おられます。さらに庭の草取りをしてほしい、玄関の手すりをとりつけたいという高齢者の要望があります。メンバーの中にはそういう取り付けや工夫を得意としている人がいますので、草取りができる人、介護製品の木工の工夫ができる人、それぞれ力を持っている人の働き口のコーディネートできる場にしようという計画です。

それが地域の独り暮らしを対象にした介護保険では対応できない、あるいは介護保険事業所が日々悩んでいる課題への地域貢献になっていく、併せて障害者の働く場になっていく。社会企業、ソーシャルファームと新しい用語で呼ばれていますが、新たな関係をつくっていききたいわけです。それが地域の課題に直面している人々への力にもなっていくようなことを、将来のウイングの展望として考え描いています。

私たちは可笑屋の時もそうでしたが、お金があってやっているのではなく、やりだしてからお金を集めるという独特のやり方なので、いつも理事さんたちにもう少しゆっくりやろう、といわれています。がしかし、計画だけはいつもやっています。来年度共同募金の地域課題解決にひと

つ入れていただいておりますので、ぜひ目標額を集めていきたいなと思っています。

可笑屋という新しい試みをしながら私たちが後から気づいたことなのですが、地域を意識しながら、独自に展望できることもあるし、それ以上に地域というのは障害者がいることで、変わっていく関係があることに気づかされてきました。ウイングでは一般就労は奨励していません。一般企業で働きたい、お金を稼ぎたいという方を全然拒否することはありませんけど、最終的には一般就労に行きましょう、というようには働きかけをしてはいません。

でも備北地域で展開されています就業・生活支援センターの営みは、たくさんの方が一般企業に入られて、そこでの職場関係がより改善されていく、その力が、また地域を変えていく力になる。将来的のはそうなるのかなと思います。またそこ

で積極的に働いておられる、今は一人職場かもわかりませんが、職場の人々を変え、会社を変え、いずれ地域を変える力になっていくのだろうことを信じたいと思っています。広島市はなかなかそうしたサービスが届きにくいところで、ウイングも若干苦戦しているところもありますが、さまざまな福祉現場のところに行政が入るということで、ひとり一人の障害者が就労を実現させることができる力をつけていくことができるよう見守りながら形作れるよう共に連携しながら安佐北区のとりくみを続けていきたいと思っています。

三次市、庄原市から可部の町を通られることは多いと思います。駐車スペースも多くなっていますので、旧道沿いの可笑屋にぜひ立ち寄っていただけたらと思います。本日は私の拙い話を最後までご清聴いただきましてありがとうございました。(拍手)

※佐々木先生の公開講座は、プロジェクターを使用されて、写真や図表を紹介しながら話されたものをテープ起こししていますので、わかりにくい部分はご了承ください。

シンポジウム後半

司会：それでは、後半のシンポジウムを始めたいと思います。私はこのシンポジウムの進行を務めさせていただきます備北圏域障害者総合就業・生活支援センターの谷口です。今日はこのように沢山の方にご参加いただきまし主催者といたしましてお礼申し上げます。

前半の公開講座では佐々木先生からとても貴重なお話しをお聞きすることが出来ました。佐々木先生のお話しをお聞きして私がとても印象深かったのは、ウイング、可笑屋のこれからの将来像の中に自分自身の生き方を重ねながら可笑屋をつくってこられた多くの障害者の人たちがいること。地域の人たちも障害を持っておられても、子育てで悩んでいても、そういった様々な生きづらさを抱えている人々の課題を地域の課題として受け止めていこうではないかという生き方を可部のまちでなされてきた。それがおそらく、これまでのいわゆる福祉の枠ではなくて、新たな公共の場といいますか、新たな地域づくり、地域を再生していくという「まちづくり」へと発展していった。ということです。

本日のシンポジウムのテーマですが、ご案内していますように「誰もが働く喜びを見つけられるまち」としてしまして、私たちの願いが込められているテーマです。サブタイトルは「障害者就業支援ネットワーク構築を足がかりにして」としています。

自立支援協議会という組織がありますが、そこが要になって力量を発揮していく時ではないかと思っているわけです。シンポジストの皆さまはそういう想いをくみ取っていただいてこれからご発言していただきたいと思います。

さて、今日のシンポジウムでは壇上に上がっておられます5名の皆さんにお話ししていただきます。十分な時間を取れないのに欲張ってしまっていますので、少し窮屈かと思いますがよろしく御協力のほどお願いいたします。シンポジストの皆さんですが、私からはお名前だけご紹介いたしますのでご発言の中でよろしくお願い致します。

左から、ハローワーク三次の山口さん、ベジタファームの谷口さん、当事者の富井さん、庄原市相談支援員の正岡さん、三次市自立支援ネット就労部会の歌房さんです。流れですが、シンポジウムに先立って、当センターの活動状況などご紹介させていただいてからご順におひとり10分発言いただきます。その後15分ほど会場の皆さんとのディスカッションを設けます。それを受けて講師の佐々木先生からコメントをいただき、シンポジストの皆さんから最後に一言ずつご発言をしていただきます。よろしく申し上げます。

備北圏域障害者総合就業・生活支援センターの活動報告 支援員 松本由紀

1、設立経過

障害者就業・生活支援センターは、平成14年度から「障害者の雇用と福祉の連携事業」としてスタートし、全国の障害保健福祉圏域に1箇所の設置が推進されており、広島県においても、第2期広島県障害福祉計画で、7カ所の障害保健福祉圏域すべてに障害者就業・生活支援センターを設置することが策定されました（平成21年度広島労働局雇用施策実施方針参照）。しかし、尾三圏域、福山・府中圏域、広島中央圏域、広島圏域、呉圏域の5カ所はすでに設置されていましたが、広島西圏域と備北圏域は未設置でした。このため広島県では、各事業所を対象に設置等の意向調査等を実施されていますが、特に備北圏域においては小規模な事業所が多いため単独法人で国の指定要件をクリアすることは困難な状況となっていました。しかしその後、障害者の就労へのニーズの高まりや、買い物難民などいわゆる生活弱者の広がりなども視野に入れて「おたがい様」社会の構築を目指していた優輝福祉会（旧総領福祉会）が発起者となり、平成22年4月、6法人11事業所が加盟して一般社団法人を立ち上げ、備北圏域障害者総合就業・生活支援センターの運営に当たっています。

2、事業内容

障害者就業・生活支援センターは、障害者が働くことを通して安定した地域生活を送ることが出来るよう関係機関と連携して支援する役割を担っています。

具体的には、就業面での支援として次の3つの役割を担っています。

（1）就業に関する支援として、

- ①就職に向けた相談支援。
- ②就職に向けた準備支援（職場実習又は職業準備訓練のあっせん等）。
- ③就職活動の支援（ハローワークへの同行等）。
- ④職場定着に向けた支援（職場訪問による適応状況の把握等）。

（2）障害のある方其々の障害特性を踏まえた雇用管理についての事業所に対する助言。

（3）関係機関との連絡調整。

生活面での支援としては、

（1）日常生活・地域生活に関する支援として

- ①生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言。
- ②住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言。
- ③関係機関との連絡調整が挙げられます。

センターの役割としては、このように生活上生じてくる様々な課題への支援といえますが、この点に関しては、障害者相談支援事業や就労移行支援事業とも密接にかかわっていることから、障害者自立支援協議会において連携の在り方を協議し、就業支援ネットワークの構築に向けた取り組みが必要な課題だと考えています。三次市障害者支援センターとの関係で既に協議して福祉就労と一般就労を棲み分けながら連携して支援しているところです。先ほど経過の中で説明しましたように、ほとんどの就業・生活支援センターは、社会福祉法人等ひとつの法人が委託を受けて運営されています

が、備北圏域では事業体を超えて一般社団法人となっています。そういう意味では就労支援ネットワークをつくりやすく、今後備北圏域の多くの事業所に参画していただくことでセンター機能が有効に発揮できるのではないかと考えています。

最後に当センターの今後ですが、現在プレセンターとして活動していますが、今年の12月からは、国の委託を受けて正式な障害者就業・生活支援センターとして事業展開をしていく予定です。



ハローワーク三次統括職業指導官 山口和正氏

皆さんこんにちは。ハローワーク三次の山口です、よろしくお願いします。

今日私の方からは障害者の方が社会に参加される中で、一般企業で働かれるのも社会参加のひとつですが、その一般就労について三次市の現状をお話しします。資料を説明する前に資料には載せていませんので、簡単に雇用状況について三次の現状をお話しします。

2年ほど前になりますが、リーマンショック以降ハローワークは大変なことになりました。全国のハローワークに人があふれて仕事がないという状況がありました。しかし、ここに来て、大分求人が増えてきてハローワークに仕事を探しに来られる人の数が減っている状況があります。三次市の求人に関しては、ここ1年くらい右肩上がり非常に増えています。

マスコミなどによく出ます「有効求人倍率」というのがあります。これは求人に対して、仕事を探しにこられている方のニーズを比べた数字ですが、平成21年5月が

どん底で0,38でした。つまり仕事を探している方100人に対して、38人分の仕事しかないということです。これが、今年、平成23年7月には、0,86になっています。100人に対して86人分の仕事はあるという状況です。ただこの数字は、単に人数だけ比べていますから、仕事の内容とか、資格の有無など全く無視していますので、それならほとんどの人が就職できるのではないかとと思われるのですが、そういう数字になってはいません。一般的にもこうした数字を使いますので私たちも使っていますが、そうはいいまして、一時期と比べると、状況はよくなっているということではあります。

続いて、障害者の雇用はどうかということですが、10ページの資料です。平成22年6月1日現在の三次市内の障害者の雇用状況を示しています。実は現在法律で障害者雇用は、民間企業については1,8%以上障害者を雇用しなさいとされています。昨年6月1日現在の調査対象企業

いちばん上にあります31社が対象企業になっています。この数字は少ないと思われると思いますが、これは雇用保険に加入している1,023社のうち、障害者雇用が義務付けられている従業員56人以上の企業を対象ですので、それが31社だという数字です。このことは、三次管内にはいわゆる中小零細企業が多いということを示していることになります。この数字は今年の6月1日です。毎年6月1日に調査していますので、今年の調査も終わっています。しかし、まだ集計中ですが三次の数字はある程度出ているのです。これは全国一斉に厚生労働大臣が発表することになっていますので、今日の段階では発表できませんので申し訳ありませんが、今年の数字を使っています。平成21年から平成22年にかけては実雇用率というのがありますが、全体の雇用率は1,65%から1,59%に下がっています。リーマンショック以降会社の倒産があったり、リストラ等々があったり、その中には障害者の方も含まれていたと思われまます。実際の達成企業数も変わりませんし、法定雇用率達成企業の割合、15社も変わっていない訳です。しかし、障害者の雇用数は減っています。常用雇用の数より障害者の雇用が減ったということです。今年の数字は言えませんが、去年に比べますと、かなり改善はされています。それは市場が全体に人を雇う方向に来ているという傾向がありますので、障害者の方もそれにつれて上がっています。

特徴的なことは、今お話ししましたのは56人以上の企業のことなのですが、実は55人以下の企業での障害者雇用がかなりあるということです。10人、20人とい

う企業が沢山あります。そういうところでの障害者雇用も現実に進んでいますので、ここに示された数字が障害者雇用の実態ではないということをご理解いただきたいと思います。むしろ55人以下の企業で働いている障害者の方が多いのではないかと感じています。

産業別に見ますとやはり製造業が少し多いですが、企業数も多いのでこの数字をもって製造業が雇用しやすいとは言えないかと思えます。リーマンショックの後、円高ドル安になり、調査に廻ったのですが、今のところ円高の影響はないという企業ばかりでした。しかし、これがこの後半年とか、年末くらいまで続くと影響が出てくるといわれていますので、この辺りで特に製造業は打撃を受けるのではないかと心配しています。医療や福祉も障害者の雇用が多い分野です。医療、福祉、看護、介護の仕事は慢性的人手不足の状態にあります。全国的にもそうですが、三次管区においても不足しています。

次に11ページです。三次の状況と広島県全体の状況と全国の状況を比べたものです。厚生労働省、広島県労働局が発表したのを並べたデータです。数字的には三次は情けない状況になっています。現在の障害者雇用の状況ですが今年の状況は大分改善しています。

次に障害者の方がハローワークに来られて一般企業で働きたいといわれた時どういうサービスをするのかということをお話しします。ハローワークは障害者本人、事業所の両方にたいして2つの支援を受け持っています。仕事を探しに来られた場合は

まず、職業相談、どのような仕事がしたいのか皆さんの希望をお聞きます。勤務形態や、給料、休日の希望など皆さんかなりいろいろの希望があたりだと思えます。そうした条件を聞いたうえで、求人開拓をします。実は、ハローワークに出ている求人で、障害者はだめだというのはないわけです。ただ障害者しか応募できないという求人は若干存在します。三次ではあまりありませんが、たまに大企業などでは障害者だけを対象にした求人があります。通常は会社をまわって、こういう人がこういう仕事を探している、というように管内の会社でそういう仕事がありそうな会社を廻るわけです。それで本人の希望と会社の希望を調整する

ことになります。そこでは給料や通勤方法などの条件をすり合わせながら、会社がどこまで配慮していただけるのか調整します。またいつもするわけではありませんが実習があります。1週間程度賃金の出ない、雇用ではない形で実習をします。これは必ずしなければいけないものではなく、会社側や本人の不安などがあつた場合にするわけで、実際の仕事をしながら時間帯を変えたり評価をしたりして仕事が続けられるようになっていきます。その後就職された後定着支援ということで、会社と本人の双方の話を聞いて問題があればその都度調整するという仕組みになっています。こうした流れがハローワークです。（拍手）

農業生産法人(有)ベジタファーム代表取締役 谷口浩一氏

庄原市帝釈というところで花や野菜作りを中心とした農業をしています。ハウスや路地での花や野菜作りです。従業員数は現在35名から40名くらいで、結構多くの人数がいます。野菜栽培の主な部分は水耕栽培で、今から19年前、私が27歳の時会社を起こして始めたのですが、水耕栽培では県内でも先駆けになると思えます。

しかし、今日のテーマであります障害者雇用についてですが、実は障害者雇用をしていこうとして始めたわけではなく、途中でもそういうわけでもないのです。ただ、丁度私の子どもが学校を出て仕事を始めるという年代になった今から5年前、娘と同級生くらいの子供が仕事はありませんかと

いうことで、庄原の特別支援学校から話をいただきました。そうした中で私の会社に来てみませんかということで障害者雇用を始めています。それから1年経過した中で、広島県の単県事業として現在は既になつてはいるのですが、当時の藤田雄山知事の時のハード事業ですが、「ハートフル農園支援事業」というのが丁度ありました。それを一部導入して、それ以降会社でも障害者雇用をしてということで進めてきました。新しい設備等を設置して雇用を増やしています。現在、精神障害の方が隣接の岡山県から2名、プレセンターの関係で町内の知的障害の方に1名来てもらっています。農業というのは、できる仕事が沢山ありまして、新しく企業を持ってきてその企業がす

るというのではなく、地産地消の考えで、地元にあるもの、土地や水を利用してどんどん施設を増やして行って、作らなくなった畑を借りて野菜を作る。またその中にもいろいろな仕事がありますので、障害者の方、高齢者の方も多く働いてもらっています。私のところは定年制がないので、77歳の方が一番年上、いちばん若い人は昨年度の庄原実業高校新卒が19歳でいちばん若いというように幅広い年齢層の方が働く職場となっています。

このように若い方から高齢者まで、地域の方誰もが仕事ができる場所をということで、極端に障害者を雇用するというよりは、地域の方がその年齢に応じて仕事ができるような場所を作っていこうということが、地域の中で農業を始めた会社

の役目だなどと思っています。そうした中で、私の農地を使いませんかということで、また規模を拡大するという形での農業をしています。

それからわたしのところに来てもらって農業をしてもらうというだけでなく、一部は東城の東寿園さんにある作業所に作業の委託ということで、フィルムへのシール貼り、簡単な選別作業、収穫したものの調整などをしてもらっています。地域の中でできた野菜を地域の中で皆で荷物をして地域から売って、都会から外貨を稼いでくる会社であるというつもりで取組んでいます。今日は障害者雇用ということでしたが、地域の中でできることは地域の中で仕事をしてもらうことができることだと考えています。（拍手）

三甲株式会社広島工場従業員

富井英三氏

皆さんこんにちは。今日私は障害当事者としてお話したいと思います。私は現在、三次市内にある三甲株式会社広島工場パート社員として働いています。

作業内容は、コンテナ開封作業とそれに付随する作業です。この作業は単調な作業ですが、樹脂パレットの数が100を超える日も有り、結構な運動量になります。作業場は屋根の下ですが屋外なので、夏は太陽に熱せられたコンテナが暑く、冬は雪などが付きパレットが冷たく寒いです。カッターを使用するのですが、雨や雪がついた

コンテナやカビがぎっしり付いたパレットも有り、カッターの刃がすぐに錆びて切れにくくなり、パレットの中の製品が傷つかないように注意しながら作業しています。この仕事を通して私自身が社会で働くことに自信をつけることができています。

この仕事に就くまでは、社会福祉法人備北福祉会・障害者社会就労センター三次に約3年5ヵ月、利用者として勤務していました。ここでは、口腔ケアグッズと絵馬の製造・加工を作業として行っていました。仕事に就く経緯としては、大学生であった21歳の時に精神疾患に罹って通院。それ

から入院退院を経験したのですが何もしないぼーとした生活を数ヶ月くらいしていました。このままではいけない、と考えていた24歳の時に、三次病院の相談員さんから作業所見学のお誘いがあり、これをきっかけとして4カ所くらいの作業所を見学しました。備北福祉会が新しい作業所を開所するとの情報が入り、社会就労センターに行く事にしました。作業所はとても軽い作業で職場の雰囲気も良く、家までの送迎もありましたので、非常に快適な職場でした。三年以上勤められたのはひとえに職員さんの支えがあったからだと思っています。

しかし、工賃・給料の額が独りで生活をしていく為には支障がありました。親に、「いつかオマエは家を出て独り立ちしないといけないぞ。」といわれていましたので、もっと給料の良いところについて転職することを決意していました。

作業所に勤めだして三年を過ぎた頃、病状も安定しそろそろ転職をしようと動き出した頃、備北圏域のプレセンターが発足しました。はじめは、独りでハローワークに行き職を探していましたが何度も断られました。一般正社員を希望し、障害者枠の有る会社、そして無い会社も受けましたが、ことごとく断られました。障害者雇用の合同説明会にも参加しましたが、一つの会社が1名から若干名の求人であるのに対して、1300名以上の方が来られていました。あまりにも倍率が高いということに圧倒されました。そこで一縷（いちる）の望みをかけて就業・生活支援センターに登録する

と、すぐに近場の障害者求人情報が得られ、今勤めている三甲株式会社にめぐり会うことができました。

仕事を探すとき気にしたことは、自分にできる仕事内容かどうか。職場の近さ。給与の高さ。勤務時間が主なものです。はじめは正社員を希望していましたが、勤務時間が長くなればなるほど注意力が散漫になり、体力的に厳しいと判断した為、パート社員も視野に入れました。結果、今の会社に勤めることになり良かったと思っています。

障害者の雇用・就職は多くの方のサポートなしには行えないのが現状ですが、当事者自身が積極的に情報を集めないといけないと感じています。受動的ではいけないと思うのです。そして、備北圏域のプレセンターができるなど当事者を支援する体制の整備が進んできているとはいえ、まだまだ、支援体制が整っていないのが現実で個人ではどうしようもないことがあるのが現実です。

県北ではジョブコーチなど導入が必要だと思います。それにより、就職後の離職率の低下も期待できるのではと個人的には考えます。今年3月11日、大きな地震と津波、原子力発電所の事故が日本でありました。命について考えることが多々ある現在、障害者も健常者も生きている喜び、働ける喜びを体感できるまちに三次・庄原がなつて欲しいと切に願います。私も市民の一人として頑張っていきたいと思っています。

（拍手）

庄原市障害者相談支援員

正岡清子氏

皆さんこんにちは。

私は庄原市の社会福祉課の障害者相談支援員の正岡です。よろしくお願ひ致します。庄原市は、就業、生活、年金、サービス利用など、相談業務を市の直営で実施していますが、私は、平成19年度から障害者相談支援員として勤めることになりました。平成21年度から特に発達障害者の支援についてのアドバイザーが設置されましたので、大学の先生ですが、一緒に保育所、小学校等々の児童生徒さんの支援に当たっています。

次に就業の定義ですが、就業・生活支援センターで取り組まれる事業や、一般的には、「企業・事業所での常勤」を意味しますが、今日のテーマに沿い「喜びを感じることでできる労働」という視点で、障害者福祉事業所での作業も含めてお話ししたいと思います。

3点目は、障害特性による就業の困難性ということですが、日頃感じていることも含めてお話しします。障害者といっても、身体、知的、精神、さらには発達障害でその特性が異なり、さらに障害の程度、当事者の能力や意欲などによっても支援内容が異なるため、極めて多様な対応が要請されることはいうまでもありません。

特に精神障害者の場合は「継続」が、知的障害者の場合は「能力に応じた業務内容」が懸念され、いずれの場合でも障害に対する周囲の理解が必要であり、支援する側にも「諦めずやり抜く姿勢」が求められます。

最後に、私が取り組んできました障害者の就労支援での課題・感想などお話しします。過去3年間で、発達障害や身体、知的障害が原因で「家に引きこもり」外出の機会がほとんどなかった11名の方の一般就労支援や福祉就労支援を行っています。

これらのケースは、家族や民生委員などから相談を受け、本人との面接、関係機関との調整を図り、就労に至ったケースが2件、他のケース9件は全て福祉事業所への通所を導きました。

具体的な事例について少し紹介します。一般就労・Aさんですが、知的障害と精神障害を併せて持たれている方です。Aさんは、地元の高等学校を卒業されましたが、卒業時の進路指導は「就労は難しい。」といわれ専門学校で2年間学び就労をめざすこととなります。しかし、就労先が決まらないままに卒業し、自宅で家事の手伝いをしながら過ごされていました。20歳になると、国民年金を納付することになり、両親には生活全般の支援に加え経済的な苦勞をかけることになりました。高等学校、専門学校卒業時、進路指導担当などから「就職は難しい。」といわれ、その時は就労をあきらめていましたが、家族の病気などにより、生活が不安定になり市役所の社会福祉課を訪れることとなります。「就職支援セミナー」を受講され障害者職業評価を受け、2事業所の就業体験を行いました。そして、正規雇用を前提に障害者制度を活用した就労訓練を開始しています。県北では初めてのジョブコーチ制度を活用、広島か

ら1名、福山から1名来ていただいて就労支援を行いました。本人、家族、企業、ハローワーク、社会福祉課で「就労支援ネットワーク会議」を行い「就労」が決まりました。その後、休むことなく明るい表情で仕事をしておられます。

お二人目は福祉的就労に導いた知的障害のBさん、Cさんです。Bさんは、26歳。小学校、中学校の時は、クラスの友だちからいじめられ学校を休むことが多く、登校しても個室で過ごすことが多かったようです。高等学校は、休みながらも何とか卒業しその後は自宅で過ごしていました。Bさんの担当地区の民生委員さんから支援要請を受け、家庭訪問をしながらBさんの気持ちを確かめました。

長い間「家に引きこもり」、他人に会うことを恐れているBさんの心の傷は深く、「働きたい」というBさんの言葉を引出すまで、相当の時間を要しています。一緒に生活していた母親が、施設に入所し自宅での生活が叶わない状況になった事を受入れたBさんは、自立することを望み、作業所通所を決めることになります。その後、「障害者手帳」の取得と、「障害基礎年金」の受給申請をしています。（関係者による個別支援会議）現在は、毎日作業所に通所され「作業所に来てよかった。みんな優しい。」と穏やかな表情で話され。障害基礎年金の支給が決定すると、その年金を経済的な糧として自立生活を目指しておられます。

Cさんは、17歳。中学校卒業後、家に引きこもっているCさんも、学校でいじめられ、ほとんど学校に行っていません。民生委員さんから相談を受け、家庭訪問をしてCさんの将来について話をしたところ

年老いた祖母が生活の支えである事をCさんはよく理解しておられました。

Cさんは、長い間家に引きこもっていたので生活習慣がついておらず、社会経験も少ない状況でした。作業所の仲間と過ごし、そこで多くの体験を積み、人の温かみを受入れる事を願い「作業所通所」を説得しました。時間はかかりましたが、祖母、作業所の指導員、民生委員さんなどの力添えにより福祉就労が決まりました。（関係者による個別支援会議）

現在は、自動車免許取得を目標に漢字の勉強に懸命で作業所での生活を楽しんでおられます。Cさんの今後の生活については、自動車免許取得を短期目標に、次に高等学校進学を選択肢の一つにしているところです。

今日は、3名の方の一般就労支援や福祉就労支援の経過をお話ししました。いずれのケースにも共通することですが、障害をもっている方の「働きたい。」という思いや願いを、障害のある方がどこに相談したらよいか、そして、その相談を誰がどのように受止め、どのような支援をするか。支援しきるか。これが課題だと思います。障害が重い、親の理解がないなどの理由で、障害のある方が就労をあきらめるケースがあり、支援に苦慮しています。障害のある人もない人も、「人のために仕事をしたい。」「社会に貢献したい。」と思う気持ちに変わりはありません。この願いが一人でも多くの方に叶うようにそして、今必要なサービスを利用して、「自立」と「社会参加」されるように支援したいと思います。（拍手）

三次市障害者自立支援ネットワーク連絡会議就労支援部会 幹事長歌房哲也氏

歌房です、疲労もマックスではないかと思いますがよろしくお願ひします。

私は、甲奴にある「あらくさ」という所で働いております。普段は季節労働的な農作業や弁当配達に出たり、今日などは製品の販売をしたり、その傍らで施設の事務長をしています。直接的に現場に入って仕事をすることが非常に少ないので、やや抽象的になるかと思ひます。しかし、今日は長い名前ですが、三次市のネットワーク連絡会議の就労支援部会で幹事長を務めさせていただいておりますので、その立場でのお話をさせていただこうと思ひています。簡単ですが資料をつけていますので、それに沿ってお話します。

14ページに三次市の自立支援協議会の組織図を載せていますので、就労支援部会がどの位置にいるかをご理解していただけるのではないかと思ひます。三次市の障害者支援センターを中心に5年くらい前から取り組んできました。本格的には昨年度からですがネットワークとしては今年で2年目です。昨年度はとりあえず形作りということで、幹事長を決めて活動を始めています。

部会の活動ですが、これまで、話の中では市内の事業所の現状などありましたが、実際の事業所は見えていないので、事業所を見学しようということになり、君田から甲奴まで、約70kmエリアにある9か所の事業所の見学ツアーを行いました。また遠

方の広島市や尾道市の事業所も見学して自分たちは何ができるのかなど検討しています。今年23年度は、より具体的に就労支援部会として何をするのかを検討、もう少し情報を集めるためにアンケート調査をしています。お手元の資料におおよその概要を載せていますが、現状や課題などその数字から見えてくるものをお話したいと思ひます。

三次市では、福祉事業所に通われている方は、障害が比較的重度で支援度が高い人が多いことが分かります。作業内容では、他の市町に比べてパンやクッキーなどの食品関係は少なく、内職を中心とした作業が多くあります。しかし、そうした事業の満足度を聞くと、今のままではいけないという所が100%でした。満足しているところがないのですね。その理由は利用者への工賃をもっと高くしたい、そのための仕事内容を検討していて、今のままではいけないと考えていることが分かります。

改善策の一つは、仕事の斡旋です。自分たちで仕事を作り出すことは難しいし、企業からは頂きにくいということで、官公需を考えている事業所が5割以上あります。三次市の障害者福祉計画の中には、21年度から入っていて、事業所としては知りながらそのままになっていた、ということはあるのですが、実際事業所の仕事では内職が多いために物品の買い取りは難しいとも思われます。

次に設備資金です。お金が必要なので補助してほしいというのが50%あります。ここには載せていませんが、実際何をしたらいいのか分からない、どう手を打ったらいいのか分からないという運営が困難な事業所もありました。そういう事業所をいかに三次市全体の問題として取り組んでいくのかも大きな課題となっています。

工賃ですが、高いところでは4万5千円という人もありますが、平均は1万円前後です。1万円から3万円以下という事業所がいちばん多いですね。また5千円未満の所も沢山あります。具体的な工賃目標としては、事業所でいちばん多くもらっている工賃レベルに上げていくことで、3万円が一番高ければ、3万円を平均工賃にするという目標です。一般就労に関してですが、積極的に取り組んでいる所は28%でした。アンケートの対象に就業・支援センターもありますので、三次市の福祉事業所としては多くない数字です。その理由は、手帳判定だけで就労は決められないのですが、利用者の障害が重度である人が多いということです。数字的には、余裕がなく対象者がいないというのが現状です。計画的ではないけれど取り組む中で希望があり、力がついてきたら就労を支援しているとの回答もあります。

現状と課題についてですが、事業所は利用者の障害種別を問わず受け入れている現状があります。身体障害、知的障害、発達障害、精神障害の人が利用されており、障害の重い方も軽い方も利用されています。

こうした現状の中においては当然ながら一人ひとりのニーズに応えることができるような、いろいろな多種多様な活動の保障が必要となってきます。

流れる的には、一般就労か福祉就労かという構図になっているようにも見受けられますが、家からまず一步出ることを最優先する人も多くおられます。また特別支援学校卒業後については、一般就労か福祉就労を選択しなければならないという現状があります。しかし、障害のない人は短大や大学、あるいは専門学校に進んだり、しばらくブラブラしていたり、旅に出るなどの選択肢の中で人生を歩んでいくことができます。障害のある方はこのような自分を自覚的に豊かにする活動を選ぶことができないのではないかと、それはどこが保障していけばいいのかというようなことも話しました。

同時に障害の重たい方の労働をどのように考えるのかという問題意識があります。就労できる人については結構積極的に取り組まれるのですが、障害の重い人については「生活介護」という言葉がありますが、ずっと1日中介護とかレクレーションというわけではないのです。そういう人が沢山おられますので、その人たちの活動や労働をどのように支援していけばいいのかということを、これからの就労支援部会で話していくことが課題ではないかと思っています。時間が来ましたのでこれで終わります。（拍手）

会場参加者とのディスカッション 質問・意見

Aさん：甲奴町からきました。先日就業・生活支援センターに相談に行きスタッフの人と話しました。私は高校を今年出まして専門学校に行っていました。知的障害のようなものがあります。訓練校では溶接の仕事を勉強していたのですが、自分に合っていないかと思っていたところ、先生から「君にはあっていないんじゃないの？」といわれました。それで、広島の職業センターやここの就業センターにも行って、自分に合った職業を探しています。歌房さんが働いておられる「あらくさ」には小学校の時に体験しに行ったことがあります。今回勧められ、行ってみたいと思っておりますが、期間もありますので検討中です。これから一生懸命自分に合った仕事を見つけられるように頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

□昨日ご相談に来られましてお話ししているところです。

Bさん：43歳になる発達障害の子どもの父親です。3年前、発達障害、自閉症であるということを医師から言われまして、そういう病気だと認識したわけです。その前は、生まれ最初から3歳児健診とか学校に入学する時とか言われるのですが、その時「子どもさんはちょっと知能が遅れているかな」

という言い方ではあるのですが、こういう病気であるということはなかったわけですね。それで結局、小学校から大学まで行かせたのですが、その都度いじめを受けていました。本人は気が強いのか家に帰っても

何にも言わないので、そのまま過ごしたようなことですが、やがて就職しました。

就職も5か所くらいして辞めたりしました。私も会社の担当者と話したのですが、「やはりコミュニケーションがとれていないのではないかなあ」といわれるくらいのもので、何が悪いとかはなかったわけです。それで、一応会社を辞めていろいろしたのですが、最終的には本人は、人嫌い、人と会いたくないということで、家に引きこもる、あるいはとにかく人に会いたくないということで、市内の店などに出ない。遠くへ行きたいということで、車で一緒に大分遠くに連れて行くと少し精神的に安定したかなと思えるようになりました。その当時病院に何カ所か行ったのですが、その当時は、精神的な病気ですね、ストレスがあったのですね、というようなことで薬をいただいでいました。

そういうことがあって、今は43歳になるのですが、実際、子どもが言うのですが、なぜ私が小さい頃にどうして発達障害ということを知ってやらなかったのか？そうすれば、私も少しは変わっているのではないかと仕事もある程度分かっていたのではないかと日ごろ常々言うわけです。それで私たちは、子どもにどういう風に返事をしてやればいいのか？昔わかっていなくて、今はわかっているのだけれども、それはあくまでも今の法律で助けていただいている。ということで、何年間も何もない時期に子どもにころにいじめを受けていたことの2次障害が非常に大きいと思うので

す。2次障害をまず取り除くことなく本人の発達障害とか自閉症を直すのはとても難しいのではないかと。普通で考えるより、そういうブランクのあった人間にたいしてどうのように支援していただけるのか。今日出ておられる先生方に私がどのように説明すればいいのか教えていただけませんか？ よろしくお願ひします。

正岡さん：充分なお答がでないかとは思いますが……。発達障害という障害はここ5・6年前から私たちの耳に入るようになりました。発達障害者支援法は、平成16年に制定されましたけれど、まだまだ皆さんの中にはこの法律が伝わりきっていないというのが現状だと思います。今子どもさんと一緒に生活されていて、いろいろと思われることはあると思うのですが、相談できるところに出向かれて、お話を聞いて、できることから一歩ずつやっていくということで社会に出ることができるのではと思います。相談ができる人、支援を受け入れることができる人が一人でも多く傍にいる環境を親御さんも本人さんもつくってほしいと思います。

Cさん：私はこの地域ではなく安芸高田市吉田町に住んでいます。安芸高田市心身障害児父母の会の会長をしています、中田といいます。今日のことを新聞で知りまして来ています。今日は県の方もおられますので、お聞きしたいのですが、安芸高田市においては、この障害者就業・生活支援センターは都市部を始め、尾道、福山、広島、備北などあります。安芸高田市には自立支援協議会がありますが、このセンターがで

きた場合、自立支援協議会以外にどういうメリットがあるのか、またできるのかどうか教えてください。

広島県：安芸高田市でのセンターについてということによろしいですかね。広島県では、各圏域ごとに障害者の就労支援を考えています。広島県の圏域というのは7つありまして、安芸高田市については広島圏域になります。センターは広島市の横川に設置されているのですが、そこで全体の障害者の就労のための相談であるとか、定着であることなどをハローワーク、特別支援学校などと一緒に進めているところです。それで、圏域なのですが、広島についてはかなり大きいのです。地域単位でそこらをどのように細かくしていくかについての話も一方ではあります。従って、国の制度では、一圏域にひとつになっているので、国の方にもそういう話をしていくよう考えているところです。

□ハローワークは安芸高田市もカバーしておられます。センターにつきましては、横川に育成会がしているセンターがあります。私たちはそのスタッフの方との話しているのですが、極めて三次に近い方、極めて広島に近い方につきましては、協議して進めましょうと。たとえば、三原にみどりの町というのがあるのですが、世羅の方はどうなるのか、三次よりも自宅がある方はどうするのかといったことがあります。具体的には、協働して支援しています。圏域は行政的に線を引いていますので、そこは協議して支援をしているのが現状です。従って、そういうご相談がございましたらどうぞ相談していただければすぐ出かけていきますのでよろしくお願ひします。(谷口)

佐々木先生からの総合的なコメントと後半最後のシンポジストの皆さんの発言。

佐々木先生から

私が言いたかったことは、障害の種別、程度を問わず、人は働くことができるということです。今就労に結びつかれていない方は、支援が足りない、環境要因、社会的な仕組みの課題だと思います。

哲学者の内山節（たかし）は 昔のコミュニティでの仕事は「稼ぎと仕事」ということで分けておられます。地域の共同体の中での独り暮らしの人であるとか水道設備であるとか、道路の壊れたところを直すことなどは、地域の仕事として当たり前のように営まれていた。ただ自分の食いぶちに関しては、地域の外で賃労働として稼いでいた。そういう説明をされていましたが、なるほどと思いました。

障害のある方が、賃労働に結び付かないというところですね。でも稼ぎとは違う仕事をされているということ。地域の中で生きて日々の生活を営まれていることそのものが労働という仕事の質を持っているということであろうかと思うのです。たまたま賃労働という経済的な保障にはなっていないけれど、それぞれの役割がおありなのだと思います。できるだけ賃労働、あるいは、社会関係が結べるようなその仕組みにサポートがまだまだ足りていないということかと思っていますし、日々の労働として営まれている生活の営みにたいする着目や評価が足りないのかなと思います。

そこで自閉症のお父さんからすごく重い質問をしてもらいました。若いころに発達障害者支援法ができていたら、自分の人生はもっと変わっていたのではないだろう

か？という子どもさんの問いかけに親としてどう応えていけばいいのかという重い質問でした。その言葉の中に、おそらく子どもさんの想いもあるでしょうし、お父さんのこれまでいじめを受けたりしていたけれども何も力になれなかった。ほんとうはそうではないと思うのですが、そういう自責の念を持って子どもさんの想いを受け止められたのだと思うのですね。それにたいして子どもさんにかえす言葉は私にもありませんけれども、お父さんにはここ40数年間生きてこられたその営みに付き添われたことがすごいことであると思いますし、お父さん自身の悔しい気持ちはしかし、お父さんの責任ではないということです。私が言えることはそのくらいのことですが、

そういう意味で先ほどの方にお話しをお聞きしまして、働くことができるのだけでも、その支援が結び付いていないというところで聞かせていただきました。皆さんの実践の中で、日々取り組まれていることをお聞きして改めて感銘を受けています。

あと一言ずつということですので私から少し質問をさせていただこうと思います。それにこたえていただく必要はないのですが、こういうようなことを感じたものがあるということで聞いていただければと思います。

まずはハローワークの山口さんの方で、三次地域は過疎地域で非常に広域で企業も比較的中小が多いという特性を言われましたが、その中で、障害者にたいする雇用の特徴がありましたら教えていただきたいと

思います。そこで改めて就労支援の特徴がどうなっているのかなと思います。

ベジタファームの谷口さんには私も改めて気づかされたのですが、障害のある人を雇っているというよりは、地域の人みんなのできる仕事をしているというすごい発想の転換だと思います。どういう風にしてそこを切り替えられたのかお聞きしたいですね。もともと障害者雇用ということは考えず地域での雇用ということを考えてきたのか、あるいは、障害のある人と共に働かれる中で、お気づきになったのか、そのあたりを少し教えていただけたらと思います。

それから富井さん。昨年の12月から仕事をされているということですが、それまでいわゆる福祉就労ということで、お仕事をされてきた。今一般就労のお仕事に就かれてということ。そこでジョブコーチがあればもっと離職率も減るのではないかと、障害があっても継続できるのではないかと、いわれています。具体的にはどのようなサポートがあればよかったのかご自身の経験の中でありましたら一つでも教えていただければと思います。

庄原市の正岡さんですが、本当にきめ細かい支援をされている。特にネットワークを組みながらされていることはできそうでなかなかできないことです。それぞれの支

援に携わっているものが一生懸命にやっているという事実は変わらないのですが、横でつながることは本当に難しいことだと思っています。私も別の形でネットワークをいろいろ模索しています。その中でどういう風にネットワークをつくられたのか一つでも二つでもヒントをいただけたらと思います。

それから歌房さんの取り組みは現場で抱えていらっしゃる人の切実な思いというのがよくわかりました。そういう中で日々苦悩されている様子、想いを伝えていただけたと思います。いろいろなアンケートを取られて今から具体的な提言をされていくのだと思うのですが、ぜひそれを自立支援協議会という組織的な提言になるのかどうかよくわからないのですが、今現場で職員の方が直面している課題というのは地域の課題でもあると思いますので是非地域の課題としてまとめていただけたらと思います。以上が私の感想でありお聞きしたいと思った事柄です。以上です。

□ありがとうございました。長時間お付き合いいただきまして佐々木先生には本当にありがとうございました。それでは時間も押していますが今のコメントも踏まえたくて、5分くらいで皆さんからひとことご発言をお願い致します。

三次市障害者自立支援ネットワーク 就労支援部会幹事長 歌房哲也氏

まとめの所なのですが、実は今日私は2つのミッションを持ってきました。一つは失言せずこの会を終えるということと、

もう一つは、各事業所がいろんな商品を持ってきていただいていますので、今日私も生シイタケを買いました。200円で安いんです。焼きたてのパンもありますのでその

おつりを持って最後はあらくさのクッキーを買っていただければと思いますのでよろしくお願い致します。

先ほどの佐々木先生のコメントですが、実はこの部会は始まったばかりで、自立支援協議会との関係をどうようにしていくかについては、私たちも見えていないところがあります。しかし別々で動くということは非常に効率が悪いわけで、これから自立支援協議会を中心に強化して行く必要があるように思っています。

最後に申したいのは、労働ということがどういうかたちになっていくのが非常に問われていると思うのです。今自殺者3万人である、市場経済はぐちゃぐちゃになっている、関係ないように見えるかもしれませんが、沖縄の基地の問題がありますし、この度の原発の問題もあります。

そういうことを考えたときにやはり「労働の価値とは何だろう?」、「あるべき労働とは何だろう?」とか考えています。これは哲学的に言えばいろんな言い方はあると思いますが、私は3つあるように思っています。

一つは、働くことはお金を稼ぐことです。お金を稼ぐことはやはり大切なことだと思います。お金がないと生活はできません。収益を得ることで生活を安定させていく、豊かな生活をしていくことです。

もう一つは労働を通してその人の人格を豊かにしていく。佐々木先生のお話にもあ

りましたが自己実現をしていく。少し表現を変えますと、自分の存在価値を確認していくことにもなるのではと思います。自分が自分であっていいんだと、思える社会がやはり必要なのだなあと思います。

私など単純だから少しほめられるとすぐうれしくなって自分の存在価値があると思ってしまうのですが、そうではなく、自分のしていることが世の中にとってどれだけ意味があるのだろうと考えて、それがかえてきたとき喜びになって、労働の意欲にもなって生きていく意欲にもなることですね。そういう点で労働というのはその人の人格をより豊かにしていくという意味で非常に大切なのだと思うのです。

3つ目が、社会、地域の利益というところがあります。利益ということはお金だけではないのですね。

今日の先生のお話でもありましたように、もちろん地域を活性化していくということもあります。雇用創出など細かいところはいろいろあると思うのですが、その中で福祉、医療というのは地域の安心ということに変えがたい存在であること。替えることにはできないと思います。地域に福祉施設がある、「あらくさ」があると安心だとおっしゃってくださいます。そういう意味で地域にとってどれだけ「公益」があるのかというこの3つがあるということを考えて、労働ということを考えていかななくてはいけないと思うわけです。

庄原市障害者相談支援員

正岡清子氏

庄原市は住み慣れた地域で共に支え合い、自分らしく安心して暮らせるまちづくりを

めざして、市が一丸となって各課が取り組んでおられるというのを職場にいてひしひ

しと感じています。その一員として働かせていただいていることに私は誇りを持っています。

先ほどお父さんから質問がありましたことにお応えできなかった部分をお答えしたいと思います。障害をもっておられる方の相談を受けているのですが、これは一日二日で解決するものではなく、悩みを共有し時間を共にすごしていく中で光が見えてくる、というのをこれまで支援してきた中で思っております。光が見えてくるというのを私は実感しております。すぐ結論が出ないけどこの光が見えてくるには支援者が多いことがその人を生きやすくするということだと思うのです。

三甲株式会社広島工場従業員 富井英三氏

佐々木さんからお尋ねになったジョブコーチはどんなメリットがあるのかということですが、私は精神の障害を持っていますが、コミュニケーションですね、上司や同僚とコミュニケーションをすることが私はそこまで苦ではないのですが、苦である方もおられると思いますので、その間に立ってジョブコーチが彼はこんなことを考えているとか、仕事でこんなことに困っている

農業生産法人（有）ベジタファーム 代表取締役 谷口浩一氏

先ほど佐々木先生から質問がありました。どうしてそのような考えになっていったのかということ。私は20歳の時、私の

ネットワークづくりのことで質問がありましたが、障害を持っておられる方の関係する、支えておられる方のネットワークは個々によって違います、作業所の職員の方、民生委員さん、保健医療課、あるいは女性児童課、社会福祉課、社会福祉協議会などです。その人に関係している方に集まっていただいて個別の支援会議を適宜行っており、より客観的な判断で支援のあり方を共有しています。そして、その方が自立して社会に参加されるようにということを願って会議を進めています。まだ充分ではありませんが誠心誠意支援していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

んだよ、ということに間に立っていつもではなくても月に1回でもあれば半年くらいでその人が職場になじんでいくことができる。最初が一番肝心だと思うので、半年くらいは寄り添ってくれるジョブコーチさんがいれば、すぐに職場を離れたり、コミュニケーションが取れなくて離職するということは減るのではないかと思います。

家が会社をしているわけでもなく、大きな農業をしているわけでもないのですが、私一人で農業を始めて、その後会社を大きく

立ち上げることとなりますが、一から会社をつくり上げてきました。

そういう中で地域の方には大変お世話になりましたし、今になって言えるのですが、行政の方にもお世話になりました。そうした皆さんにお世話になって私はいま45歳で、それなりの会社になってきたと思っています。その経験の中で私にできることは何かということで進めてきたわけです。

4年前から障害者の方の雇用を始めていますが、障害者支援に関係して感じることがあります。会社は庄原市東城町にあるのですが、非常にネットワークはよくできていません。失礼なことを言いました。しかし表だってはできていると言えいいのでしょうか、経験上、非常に縦割り行政の中でネットワークはできていないと見ています。実際そうだと思うのですね。

岡山県に隣接していますので岡山県からも私の所に精神障害の方が2名来られています。岡山県には支援ネットがありましてその就業支援センターから大変よく来られて話をされているのです。お互いに連絡を取りながらやっていくということを3年前からしているわけです。

しかし、わが町東城町、そして庄原市は非常に遅れていると、広島県は特に遅れているなど。「福祉のまち岡山県」と岡山県の方が来て言われていましたが、確かにその様に感じておりました。今日ここで私がこのようなことを言うのはおかしいかもわかりませんが、もう少し皆さんで連絡を取りあって、私たち農家として、地元の会社としてできることはこんなにたくさんあるのです。そうしたら行政の中でその立場でできることはあるのではないかと思います。

ハローワーク三次

統括職業指導官山口和正氏

今日は大変有意義な時間を過ごさせていただきました。私はハローワークでの労働行政に就きましてすでに30年を超えました。そのうち20年を障害者にかかわってきています。県内は大竹から福山、呉と30年いたのですが、県北には今回が初めてです。

その中でずっと思っていたことは、ハローワークで仕事をしている8時半から5時までの間はフォローできるのですが、それ以降の時間と土・日・休日などはフォローができなかったわけです。いろいろなところで社会福祉協議会の方をはじめいろ

いろな人とネットを組んでそういう所も取り組んできたのですが、そういう中で障害者就業・生活支援センターの話が出ました。

私は三次の前は廿日市にいましたが、そこでもプレセンターがスタートしております。三次に来てみるとまた同じようなかたちでセンターができていますので、そういう意味では就業生活支援センターには大変期待をしていますし、連携していかなければいけないと思っています。センターも立ち上がったばかりなので、行政を含めてきちっとした支援ができるようにしていかななくてはいけないと思っています。就職され

た方の休日なども支援できるようこれからしっかり連携していきたいと思います。

先ほど佐々木先生からありました中小零細企業での障害者雇用の件です。職員とも話しているのですが、10人未満の規模のほうが就職するのも簡単だし、現実には長続きしています。それはまず、最高責任者である社長と直接話ができるということです。社長が現場を完全に把握しているということで、本人の状況や仕事上のトラブル、あるいは周りの人が抱えるトラブルなどすべて社長の耳に入るのですね。そうするとハローワークとの連携、レスポンスがいいわけです。社長からいろいろ聞いているので会社に寄った時にすぐ話ができます。

これが大きい企業ですと、私たちが訪問すると人事担当がでてこられる。これこれと話すと、「それではわかりました上司と相談しましょう」ということになる。もしくは本社と検討しましょうという返事になるわけですね。これは、私はこうしたいのだが本社がこういうのでと、逃げやすいの

司会

シンポジストの皆さんには時間厳守にご協力をいただきましたありがとうございます。それぞれのお立場からの現状と課題を出していただき、また会場の皆さまからも多くのご意見が寄せられました。障害が重いから福祉就労であるとか、健常者を基準にしてある事柄ができるようにならないと一般企業への就労ができないという考え方は、本人の障害とそれに起因してできないところに焦点化した医療モデルといわれています。そうではなく、どうすれば働くことが可能になるのかを本人を取り

かもわかりませんが、そういうケースが多いですね。

それともう一つは、仮に就職しても人事担当者は通常現場にはあまり行かないと思います。現場の状況はわかっていないのですね。ですから現場の担当者を通じてハローワークに問題が起こったんだと連絡が来た時には、もう終始がつかなくなった状況の時が多いですね。

もっと言えば本人が退職願を出しましたというようなこともあり、そこで初めていろいろなことがあったことが分かることもあります。日ごろは大丈夫ですと言っておられたのに、ある日突然本人が辞めたのですと連絡があったケースも実際に経験しています。

法律で雇用率がありますので、56人以上の企業には障害者を雇ってもらわなければいけないのですが、現実にはそれ以下の企業さんのほうが働きやすいのかなという感じはしています。

巻く環境条件を変化させることによってできるようになる。これが障害の社会モデルといわれている考え方なのです。

本日の資料にトピックスとして内閣府「障害者制度改革推進会議」の総合福祉部会（部会長=佐藤久雄・日本社会事業大学教授）は8月30日、障害者自立支援法に替わる新法「障害者総合福祉法」（仮称）に関する提言案を了承しましたという報道記事が入っています。こうした大きな国の動向を踏まえながら、重要なのは、自分たちが生活し

ているこのまちを誰もが住みやすい環境に
していくことだと思っています。

本日のシンポジウムが備北圏域において
障害があってもその人が望む働き方が実現
できて、「誰もが働く喜びを見つけられる

まち」、そういう地域社会への助走になれ
ば幸いです。

以上でシンポジウムを終了いたします。
皆さん本当にありがとうございました。

(拍手)